(事業名)育児休業取得促進等助成金

①実態把握

把握水準が妥当	1 人
把握水準が不十分	7 人

<外部有識者のコメント>

- 〇事業の現状分析が不十分であり、改革案についても具体案が練れていない。予算の執行率にしても予算額を減らしたことにより 上げたもので、有効な政策を持ちえていない。
- 〇1人あたり平均額の説明に関係して、1人あたりの経済的支援の内容、業種別等の分析、その効果(どの程度、育児休業取得促進が図られたのか)。実人員が把握できていなくて効果が測れるのか。
- 〇支給実態が分かる資料が不足。
- 〇他の類似事業を同時に分析し、類似点、差異点を整理して、統合すべき。その検討に関する①プロセス②データ取得③時間軸(どの位検討、改善案の実行)が全く示されていない。「事業概要等」の「2 現状」における効果測定(アウトカム指標、アウトプット指標)が不適切である。
- 〇効果測定に対する考え方が不明確。
- 〇受益者の収入水準、給付水準、給付期間、1ヶ月あたりの給付額等の把握が十分ではない。果たして妥当な水準のインセンティブになっているか、過大(または過小)な給付になっていないかの評価が必要。さらにアウトカム指標についても、制度設計をする段階でよく考えるべきであるが、十分考えられていないので、「この制度がなかったなら金銭的支援を行わなかった」事業主がどれだけ行動を変えたのかを把握できていない。
- ○事業主への周知不足。育児休業給付金の支給時に必ず企業に説明した方がよい。

②事業見直しの余地

コメント結果		事業の廃止(直ちに)			
	·				
改革案は妥当					
0人					
	7)	事業の廃止(直ちに)			
改革案では不十分	0 /	事業の廃止(事業の対象者に与える影響に 配慮しながら一定期間経過後)			
	0)	国が実施する必要なし (地方公共団体の判断に任せる)			
8 人	0)	国が実施する必要なし (民間の判断に任せる)			
	0)	国が実施する必要なし (その他())			
	1 /	事業は継続するが、更なる見直しが必要			

くとりまとめコメントの概要>

〇本事業を一旦廃止し、類似する諸事業も含めた制度全体で抜本的に見直すべき。

<外部有識者のコメント>

- 〇抜本的な制度の再構築が急務(他事業も含む)。ただし、この制度を前提にする必要は、実施状況からも効果測定からも、まったく伺えない。制度導入時に助成する「両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)」及び「中小企業子育て支援助成金」について極めて限定的な予算措置を行うことが、現実的な手段であり、望まれるところではないか。
- ○育児休業制度促進の観点から、より効果の大きい他の類似施策に吸収すべき。
- 〇本件事業の枠組みとしての助成の廃止。育休の取りにくい企業での育休取得促進に特化すべき。他の類似助成金と総合的に予算の規模を検討し、政策目的に適合した助成のスキームを考えるべき。現状では費用対効果の視点が欠落している。知っている人だけが助成を受けられることを前提として制度設計をするのはやめるべき。
- 〇まず本制度を廃止することを前提に「改革案」にある「本助成金の在り方の検討」を最優先に行い、他制度も併せて抜本的見直しをすべきだと考える。「効果」「具体策」が明確にならないうちに予算の執行(概算要求)をすべきではない。また、事業の運用のやり方、細則の決め方が場当り的で現状の課題が全くわかっていない。
- 〇継続性の意義なし。効果少なし。育児休業をまずとれる環境整備に集中を。
- ○対象となる企業規模を見直した方がよい。医療業は専門性が高いので復職が容易ではないか。他の「両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)」や「中小企業子育て支援助成金」と併せて検討が必要では。